

関 東 学 院 大 学 (大 学 院)
2 0 1 6 年 度 入 学 生 初 年 度 学 費 及 び そ の 他 諸 納 金

(単位 円)

費 目		文学・法学研究科		経済学研究科		工学研究科		納 入 方 法 等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	
学 費	入 学 金	※(1) 280,000		※(1) 280,000		※(1) 280,000		授業料、施設費、実験実習費及び学会費は4月と10月とに2分の1ずつ納入
	授 業 料	580,000		580,000		700,000		
	施 設 費	60,000		60,000		80,000		
	実 験 実 習 費	—		—		120,000		
諸 納 金	学 会 費	10,000		8,500		7,000		
	学生教育研究災害傷害保険料	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	※(1) 3,620	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費	※(2) 10,000		※(2) 10,000		※(2) 10,000		入学時と入学初年度の10月とに2分の1ずつ納入
合	入 学 時 納 入 金 額	612,430	613,620	611,680	612,870	740,930	742,120	
	1 年 次 1 0 月 納 入 金 額	330,000		329,250		458,500		10月25日までに納入
計	合 計	942,430	943,620	940,930	942,120	1,199,430	1,200,620	

[注]

1. 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は法務研究科を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合は、入学金を必要としない。
2. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を2分の1とする。
3. 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を2分の1とする。
4. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
5. ※(1)印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
6. ※(2)印は、入学時と入学初年度の10月とに2分の1ずつ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
7. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
8. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
9. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。